

**【運転・定検状況（区分 ）】**

平成 19 年 5 月 21 日

**定期検査中の 1 号機原子炉建屋付属棟（非管理区域）でのけが人の発生について**

東京電力株式会社  
柏崎刈羽原子力発電所

5 月 18 日午後 4 時 10 分頃、定期検査中の 1 号機原子炉建屋付属棟 2 階（非管理区域）において、当社社員が設備調査のために移動していた際に、排水口周囲の溝（深さ：約 3 cm）で右足首をひねりましたが、当日はそのまま勤務して帰宅しました。

翌日（19 日）になって右足首部に痛みを感じ、病院で診察を受けたところ、右足首のじん帯損傷と診断されております。

なお、この社員の身体に放射性物質による汚染はありません。

以 上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分 の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/images/kijun.pdf>）